

令和8年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会

沖縄支部 大学給付奨学生（予約型） 募集要項

大学給付奨学生（予約型）は、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「当会という。」）が青少年の健全な育成に資するため、有為の大学生に対して奨学金の給付を行う事業です。令和7年度は、下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部

2. 給付要件

(1) 奨学金給付の趣旨

修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付し、大学への進学及び修学の継続を支援します。

(2) 本事業が求める学生像

将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける人

(3) 応募（推薦）資格要件

奨学金を給付する募集対象者は、次の全ての要件を満たす者としてします。

① 沖縄県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒としてします。

高等学校等は、高等学校全日課程・同定時制課程・同通信制課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部（高等特別支援学校を含む）、専修学校の高等課程及び当会が特に認める学校としてします。なお、広域通信制高等学校は募集対象外としてします。

② 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の合計所得金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（※1校1名まで）としてします。

※ 推薦人数は、全日制・定時制等の複数課程や本校・分校等の複数校地などを含めて学校全体で1名までとしてします。

③ 在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒、又は特別支援学校高等部にあっては校長が同程度の学力があると認める生徒としてします。

3. 募集人数 4名

4. 給付金額 奨学生一人に対し月額3万円を給付します。

5. 給付期間 在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間としてします。

（4年制、6年制を問わず、入学1年目から4年目までを上限）

6. 交付時期 奨学金は、入学後の5月・7月・10月・1月に3か月分ずつ奨学生名義の口座に振込みます。（5月は4月～6月分を振込む）

7. 募集期間

希望者はもらいに来て下さい。
校内メール 6/20(金) 申請書と世帯全員の所得証明書提出

8. スケジュール

令和7年9月中旬頃 第一次選考（書類選考）を行います。

令和7年9月下旬頃 第一次選考結果を支部長から在籍する校長に通知します。

令和7年10月中旬頃 第二次選考（面接選考）を行います。

令和7年11月上旬頃 選考結果を支部長から在籍する校長に通知し、高等学校等にて校長から生徒本人に「採用内定通知書」を手交します。

令和8年5月頃 大学の「在学証明書」により在学確認後、「採用決定通知書」を送付し送金を開始します（「在学証明書」が期日までに提出されない場合は、辞退されたものと見なします）。

9. 提出書類

(1) 応募時

① 大学給付奨学生（予約型）申請書等送付状（申請者用・高等学校用）

② 大学給付奨学生（予約型）申請書

③ 申請者情報及び身元保証人確認書

④ 個人情報の取扱いに関する同意書

⑤ 就学者を除く世帯全員の所得証明書（直近年度のもの・コピーでも可）

⑥ 大学給付奨学生（予約型）推薦書

⑦ 成績証明書（高等学校等の直近までの成績）

なお、直近までの成績証明書とは、高等学校等第3学年1学期までの成績としてします。

(2) 採用内定後

(ア) 大学合格・進学決定後

① 大学入学予定届（合格後速やかに）

(イ) 大学入学後

① 進学した大学の在学証明書

② 「大学給付奨学生」誓約書

③ 大学給付奨学生金融機関口座振込依頼書

④ 異動報告書（申請時の自宅住所等から下宿先等へ引越した場合）

(3) 在学期間中

① 進捗状況報告書（学年毎）

② 在学証明書（学年毎）

③ 異動報告書（異動時）

④ 成果報告書（給付終了時）